

高齢ドライバーの交通事故

～ 平成28年中、高齢ドライバーの事故は増加 ～

平成28年中の高齢者（65歳以上）が自動車（原付含む、特殊車を除く）を運転中に第1当事者となった事故の件数は 918件（前年比+16件） と増加しましたが、それにより亡くなった方は18人（前年比-5人）と減少しました。

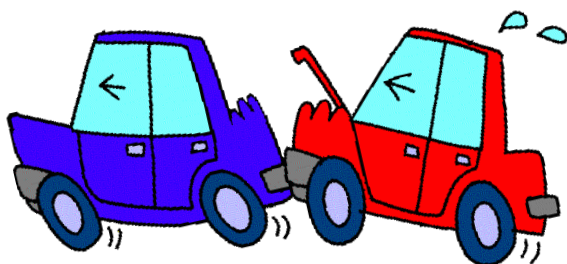
第1位 出会い頭 276件



【原因】一時不停止や信号無視
安全不確認など

- 交差点では必ず安全確認を！！
- 交通ルールを守りましょう。
- 運転に集中しましょう。

第2位 追突 253件



【原因】脇見などによる前方不注意
ブレーキ操作の遅れなど

- 車間距離を長めにとりましょう。
- 前方車両の動静をよく見ましょう。
- 余裕のある運転を心掛けましょう。

運転する際は交通ルールを必ず守り、夜間や悪天候時、また、体調がすぐれない時は運転を控えましょう。

シートベルトとチャイルドシートは命綱！

もしも事故の時、シートベルトやチャイルドシートを着用していなかったら・・・



車外放出や車内での激突など、自分自身が大きな被害を受けたり、衝突の衝撃で後部座席の乗員が前方に飛び出すことにより、前席乗員をシートとエアバッグの間で押しつぶし、死亡や重傷の原因を作ってしまいます。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用しましょう！

車に乗ったら、まず、シートベルト！チャイルドシート！

- 行き先が近くても必ずシートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- バスやタクシーに乗る時もシートベルトが設置されている場合は着用しましょう。



警察官や銀行員を名乗り「カード（又は現金）を預かります」と言われたら

高齢者をねらう
詐欺の手口！

★★手口★★

犯人は、警察官や銀行員の振りをして「逮捕された犯人が、あなたの通帳を持っていた」「預金を守るので、全額下ろしてください」「偽札かどうか調べます」「カードを更新します」などと電話でだまし、現金やキャッシュカードを自宅まで取りに来ます！

詐欺です！



ご家族やお知り合いに高齢の方がおられたら、教えてあげてください！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp